相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区南蒲田三丁目一三六七番地、最後の住所東京都大田区下丸子四丁目二三番一号大田区立特別養護老人ホームたまがわ

被相続人　亡　佐藤榮美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

事務所東京都荒川区西日暮里二丁目二五番一―八〇六号ステーションガーデンタワー

段野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　段野　晋吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市松山千石字鶴田一四一番地、最後の住所東京都世田谷区経堂五丁目三三番二三―二〇二号エクレール経堂

被相続人　亡　田口　健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中川　徹也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区桜台一丁目一五番地、最後の住所東京都練馬区大泉町六丁目七番一五号アズハイム大泉学園

被相続人　亡　手塚　好子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

東京都千代田区神田司町二丁目一〇番安和司町ビル八階林・有坂・伊藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　有坂　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県浦安市猫実三丁目一六〇番地、最後の住所東京都江戸川区江戸川五丁目四一番四五号ウェル一〇五

被相続人　亡　中島　壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齋藤　浩貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区祖師谷四丁目三七九番地、最後の住所東京都世田谷区宇奈根一丁目三五番五号サンエーハイム二〇三

被相続人　亡　市川　彰治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　みき

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市長田区庄田町二丁目一番地、最後の住所東京都新宿区新宿五丁目一三番六号金子ビル四〇二

被相続人　亡　原　弓子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

東京都中央区銀座七丁目一六番一四号銀座イーストビル七階銀座新明和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　眞弓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩二丁目八五四番地、最後の住所東京都江戸川区南小岩二丁目一二番一二号

被相続人　亡　松山　吉男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

事務所東京都千代田区麹町四丁目三番五号紀尾井観光ビル三階吉田崇一郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田崇一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原郡五井町五井二七四八番地、最後の住所不詳

被相続人　亡　齋賀　靖明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

事務所東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビル一〇階田辺総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上中　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市松が谷八番地一、最後の住所東京都八王子市松が谷八番地一レクセル多摩センターマークレジデンス六一八号

被相続人　亡　伊藤　一章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

東京都調布市小島町二丁目四五番地二二ワイズビル三〇一調布くすのき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市幸区東小倉六〇五番地、最後の住所川崎市幸区東小倉二〇番二三号

被相続人　亡　野矢トシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

横浜市中区日本大通一四番地　ＫＮ日本大通ビル二階　須藤宏法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須藤　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市浦郷町一丁目五五番地、最後の住所神奈川県横須賀市浦郷町一丁目五五番地市営アパートＡ―一〇六

被相続人　亡　小関　晴義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月二十四日

神奈川県横須賀市久里浜一丁目五番九号あずさわビル五〇三

相続財産管理人　弁護士　手島　俊彦

第18期決算公告

平成29年4月24日　東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

ワッカーケミカルズイーストアジア株式会社

代表取締役　長田　俊彦

貸借対照表の要旨　（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	79,767	流動負債	23,714
固定資産	232	固定負債	39,595
有形固定資産	232	**負債合計**	**63,309**
		株主資本	16,690
		資本金	10,000
		資本剰余金	6,690
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	4,190
		（うち当期純利益）	（12,590）
		純資産合計	**16,690**
資産合計	**79,999**	**負債・純資産合計**	**79,999**